

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-4 高齢者福祉の推進

■ 施策の目指す姿 高齢者が自立し、健康に暮らしています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
自立高齢者の割合（成果）	83.7%	82.0%	65歳以上の市民のうち、要支援、要介護の認定を受けていない人の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-4-1 生きがい活動の推進

基本事業 2-4-2 介護予防の推進

基本事業 2-4-3 日常生活の支援

基本事業 2-4-4 地域包括ケアの充実

基本事業 2-4-5 認知症対策の推進

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
2-4-1	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいを持った生活をしています。	生きがいを持っている高齢者の割合	↑
2-4-2	介護予防の推進	できる限り健康を保ち、自立した生活を営むための予防をしています。	介護保険の認定を新たに受けた市民割合	4.0%
			介護予防のための行動平均実践項目数（65歳以上の高齢者）	↑
2-4-3	日常生活の支援	地域で日常生活の支援を受け、安心して生活できます。	新しい介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	600人/年
2-4-4	地域包括ケアの充実	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	連携している在宅医療機関、介護事業所の数	↑
2-4-5	認知症対策の推進	認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われています。	認知症の方への対応方法を知っている市民数	3,770人

地域介護予防活動支援事業

担当部 保健福祉部
担当課 介護福祉課
担当係 介護予防係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 06 介護保険特別会計
款 03 地域支援事業費
項 01 介護予防事業費
目 01 一般介護予防事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 04 高齢者福祉の推進
基本事業 02 介護予防の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成18年4月から介護保険法に基づく事業として介護予防事業が制度化され、市町村ごとの地域の実情に応じて実施することになりました。 平成24年度から一次予防事業及び二次予防事業として実施していましたが、平成27年4月に介護予防・日常生活支援総合事業を全ての市町村で実施することが定められました。 本市では、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することに伴い、一般介護予防事業とし本事業を実施することになりました。	平成27年度 ・介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備 平成28年度 ・介護予防及び生活支援サービス事業を包括的に実施するため、健康課から介護福祉課へ業務を移管

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
65歳以上の高齢者及びその支援活動に関わる者	○介護予防サポーター支援事業:住民主体の担い手養成を目指し、介護予防に係る基礎的な知識を提供する講座を開催 ○介護支援ボランティア活動ポイント事業:介護保険施設等で行ったボランティア活動に対し、評価ポイントを付与 ○地域介護予防活動スタートアップ事業:3か月程度で運動に関する知識・技術を提供し、住民主体の介護予防活動を行う自主グループの立上げ支援を実施 ○いきいきシニアの介護予防活動促進事業:住民主体の介護予防活動を行う団体に対し、活動費の一部を補助
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【地域支援事業交付金 国20.0% 県12.5%】 【調整交付金 国3.32%】 【地域支援事業支援交付金 28.0%】 【地域支援事業繰入金 12.5%】
・地域において自身の役割を持ち、社会参加をとおして生きがいを持ち生活しています。 ・住民運営の通いの場を充実させ、主体的に介護予防活動を実践しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 65歳以上の高齢者数	人		14,315	14,705
	B				
活動指標	C 介護予防サポーターの人数	人		121	125
	D 介護支援ボランティアの人数	人		66	94
	E いきいきシニア補助金の支給団体数	団体		5	12
成果指標	F 介護予防サポーターが在籍する行政区の割合	%		83	83
	G 介護支援ボランティアの総活動時間	時間		1,761	2,608
付記事項					
	事業費	合計	千円	2,303	2,949
		国支出金	千円	538	688
		県支出金	千円	288	369
		地方債	千円		
		その他	千円	933	1,194
		一般財源	千円	544	698
		正職員人工数	人工		0.65
	正職員人件費	千円		5,200	3,200
	トータルコスト	千円		7,503	6,149

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	各種支援事業を見直しながら、介護予防活動が広く実践されるよう取り組んでおり、利用団体数や活動参加者数、活動時間は増加傾向にあることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	地域のニーズに合わせた内容となるよう各種支援事業を充実させることで、今後、定年を迎える方が、地域の中で自ら進んで介護予防活動に取り組むきっかけとなることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

災害公営住宅在住高齢者見守り事業

担当部 保健福祉部
 担当課 介護福祉課
 担当係 高齢支援係

開始年度 H26 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 01 社会福祉費
 目 04 老人福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 04 高齢者福祉の推進
 基本事業 04 地域包括ケアの充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
災害公営住宅の入居者の多くは、既存コミュニティから離れて、新たな近所付き合いを始めなければなりません。「仮設住宅からの入居者等は、より閉じこもり傾向が強くなる」という阪神・淡路大震災の教訓を活かし実施するものです。高齢者の孤立・閉じこもりを防ぐため、生活相談員を配置し見守り活動を行うとともに、交流イベントや各種介護予防事業参加への働きかけが必要な状況です。	各災害公営住宅内に高齢者生活相談所を開設し、桜木住宅及び鶴ヶ谷住宅には生活相談員を配置して、入居高齢者の継続した見守りと日常生活上の相談に応じます。 [高齢者生活相談所運営等スケジュール] 平成26年度 桜木住宅 平成27年度 新田住宅、鶴ヶ谷住宅 平成28年度 宮内住宅 平成29年度～平成30年度 地域による見守り体制強化支援 平成31年度 事業終了、各地域の実情に即した相談所の運用

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者	○各災害公営住宅内に高齢者生活相談所を設置し、世帯数が多い桜木住宅及び鶴ヶ谷住宅には生活相談員を配置。復興支えあいセンター等との連携を図りつつ、高齢者の継続した見守りと日常生活上の相談に対応。相談の中で、介護保険サービスの利用等、専門的な指導・助言が必要な場合は、地域包括支援センター職員(3職種)等専門職が随時対応 ○高齢者の孤立・閉じこもりを防ぐため、生活相談員による安否確認・交流イベントや各種介護予防事業参加への働きかけを実施 ○地域による見守り体制構築のため、入居者や管理組合、地元自治会等と関係機関の連絡会等で情報共有し今後の方向性を検討
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
必要なときに相談することができています。	【被災者支援総合交付金 国10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者数	人	314	355	360	
	B 災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者がいる世帯数	世帯	246	276	288	
活動指標	C 訪問件数	件	973	1,177	7,823	
	D					
	E					
成果指標	F 相談件数	件	1,160	1,738	170	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	8,841	9,397	8,440
		国支出金	千円		9,397	8,440
		県支出金	千円	8,831		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	10		
		正職員人工数	人工	0.35	0.35	0.35
	正職員人件費	千円	2,800	2,800	2,800	
	トータルコスト	千円	11,641	12,197	11,240	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	入居者の生活が落ち着いてきたことや、重点的に訪問を行っていることにより、相談件数が平成28年度と比べて約10分の1となっていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	全ての住宅で入居開始から1年以上経過し、住宅自治会も設立され生活が落ち着くにつれて、高齢者生活相談所への相談等の件数は減少していることから、向上余地は小と考えています。

生活支援体制整備事業

担当部 保健福祉部
 担当課 介護福祉課
 担当係 介護予防係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 06 介護保険特別会計
 款 03 地域支援事業費
 項 02 包括的支援事業・任意事業費
 目 03 生活支援体制整備事業

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 04 高齢者福祉の推進
 基本事業 04 地域包括ケアの充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の育成や地域資源の発掘・開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行うため、「生活支援コーディネーター」及び「協議体」の設置等について、介護保険法の地域支援事業に位置付けて取り組むこととされました。	平成27年度 ・ 地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況把握 ・ 多様な主体への協力依頼 ・ 協議体設置に向けて検討 平成28年度から ・ 協議体の立ち上げ、生活支援コーディネーターの配置 ・ 地域における通いの場や支援サービス等の創出へ向けた検討 ・ 協議体勉強会・地域活動に関する講座等の開催

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
生活支援・介護予防サービス体制に関わる機関 (市民、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センター等)	○生活支援体制の基盤整備のため、各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に、包括エリア毎に設置した協議体で、地域住民によるサロン活動や生活支援サービス等、各地域のニーズに応じた取り組みや担い手育成の方法等について話し合いを実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	○各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターによる地域資源の把握及び活動支援を実施
コーディネーターの配置や協議体の設置を通じて、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化が図られています。	○地域住民への普及啓発のため、地域における支え合い活動に関する講座及び発表会を実施 【地域支援事業交付金 国39% 県19.5%】 【地域支援事業繰入金 19.5%】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 生活支援コーディネーター数	人		3	3
	B 協議体の構成人数	人		41	77
活動指標	C 協議体での会議数	回		27	45
	D				
	E				
成果指標	F 生活支援・介護予防サービスの担い手となった機関数	団体		7	9
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円	6,999	6,985
		国支出金	千円	2,729	2,724
		県支出金	千円	1,365	1,362
		地方債	千円		
		その他	千円	1,365	1,362
		一般財源	千円	1,540	1,537
		正職員人工数	人工		1.55
	正職員人件費	千円		12,400	10,000
	トータルコスト	千円		19,399	16,985

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	地域内における支えあい体制の構築に向け、平成28年度から地域における話し合いの場である協議体を開催していますが、参加者は増加していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	地域に存在する様々な活動を掘り起こすとともに、講座や発表会を通して、発信することで、地域住民がその活動の持つ重要性や地域における支えあい活動の必要性に気づき、自らが新たな活動を実践するきっかけとなり、支え合いの輪が広がれば、関係機関と連携も進む可能性も高まることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

認知症サポーター養成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 介護福祉課
 担当係 高齢支援係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 06 介護保険特別会計
 款 03 地域支援事業費
 項 02 包括的支援事業・任意事業費
 目 02 任意事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 04 高齢者福祉の推進
 基本事業 05 認知症対策の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
厚生労働省が、平成17年度から「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンとして平成22年末まで全国でサポーターを100万人養成する目標で“認知症サポーター100万人キャラバン”を展開しました。本市では、平成21年度から、「認知症について」・「本人と家族の気持ちについて」・「地域で支えることが大切な理由について」等を学ぶためのサポーター養成講座を開催しています。この事業は、本人や家族が認知症になっても安心して地域で生活できるよう、認知症に関する地域の理解者を増やすことを目的としています。	平成21年度～：市がキャラバン・メイト(講座講師)の事務局を設置し、地域や企業等からの依頼に対し、随時出前講座として実施 平成23年度～：市主催による一般市民対象の講座を開始 平成27年度～：市立中学校(一部)で中学1年生対象の講座を実施。養成講座受講者を対象にフォローアップ講座の実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 手段(29年度の取り組み)

市民・市内の企業や団体

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法を学び、認知症への理解者が増え、市民が「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。

○認知症サポーター養成講座の開催
 講師:キャラバン・メイト(全国キャラバン・メイト連絡協議会登録)
 ・年20回程度実施(1回約90分)受講希望日あれば対応
 ・介護福祉課に直接連絡申込み(県ホームページで講座開催市町村窓口を掲載)
 受講料:無料 ※養成講座終了時オレンジリングを配布
 ○小中学校・高齢者はいかいいSOSネットワークシステム協力機関・企業等、幅広い対象に対し、サポーターの拡大に向けた働きかけの継続。また、養成講座を受講した方のフォローアップ講座を定期開催し、自らができる自主的なボランティア活動継続と拡大

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 11歳以上の市民数	人	55,815	56,075	56,053	
	B					
活動指標	C 開催回数(市事務局対応分)	回	12	18	18	
	D 受講者数	人	405	459	695	
	E					
成果指標	F 認知症サポーター数	人	405	459	695	
	G 認知症サポーター数(累計)	人	1,325	1,784	2,479	
付記事項						
	事業費	合計	千円	80	136	184
		国支出金	千円	31	49	72
		県支出金	千円	16	24	36
		地方債	千円			
		その他	千円	21	35	36
		一般財源	千円	12	28	40
		正職員人工数	人工	0.33	0.35	0.3
	正職員人件費	千円	2,640	2,800	2,400	
	トータルコスト	千円	2,720	2,936	2,584	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	市内の中学校1校で3年連続の認知症サポーター養成講座開催となり、当該中学校のほぼ生徒全員がサポーターとなったこと、また、新たに中学校1校において実施したことなどにより、サポーター数が増加していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	認知症サポーター養成講座について、市内の中学校4校中2校が未実施であることなど、さらに多くの方に認知症について学んでもらえることから、向上余地は中と考えています。

認知症施策推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 介護福祉課
 担当係 介護予防係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 06 介護保険特別会計
 款 03 地域支援事業費
 項 02 包括的支援事業・任意事業費
 目 01 包括的支援事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 04 高齢者福祉の推進
 基本事業 05 認知症対策の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
高齢化の進展により、認知症及び認知症予備群の増加が見込まれる中で、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成26年法律第83号)が平成26年5月に公布されました。これに伴い、平成27年4月「介護保険法」(平成9年法律第123号)が改正され、「認知症施策推進事業」が介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業として位置付けられて、市町村が主体となって実施することになりました。	平成27年度 ・認知症ガイドブック(認知症ケアパス)作成(毎年度更新実施) 平成28年度 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置 ・認知症支援研修を企画し開催 平成29年度 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置運営

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
認知症の疑いのある人、認知症の人(有病者)及び家族	○各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員研修の受講を促し、対応を強化 ○認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の内容を更新し、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等への設置、市ホームページに掲載する等、地域住民や関係機関への普及啓発を実施 ○認知症の人を支援するため、多職種が参加する研修会を企画・開催 ○「認知症初期集中支援チーム」の設置に必要な専門医及び看護師職を業務委託により配置 【地域支援事業交付金 国39% 県19.5%】 【地域支援事業繰入金 19.5%】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・認知症の人が医療、介護を受けながら住み慣れた地域で家族とともに暮らしています。 ・家族はいつでも医療、介護等に関して相談することができ、安心して認知症の人を支えています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 認知症有病者数(認知症自立度Ⅱa以上の方)	人	1,422	1,426	1,452	
	B					
活動指標	C 認知症ケアパスの配布件数	件	155	855	1,638	
	D 認知症支援研修会等開催回数	回	0	2	1	
	E 認知症初期集中支援チーム立ち上げに向けた検討会回数	回	6	12	—	
成果指標	F 認知症初期集中支援チームの対応件数	件	—	—	1	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円		5	467
		国支出金	千円		2	182
		県支出金	千円		1	91
		地方債	千円			
		その他	千円		1	91
		一般財源	千円		1	103
		正職員人工数	人工	0.3	0.35	0.35
	正職員人件費	千円	2,400	2,800	2,800	
	トータルコスト	千円	2,400	2,805	3,267	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症疑い等の初期段階からの支援体制を整備できたことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	認知症サポーター養成事業等、他事業と連携することにより、認知症初期集中支援チームの普及啓発を図る機会を増やすことで、早期診断・早期対応につながることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-5 障害者（児）福祉の推進

■ 施策の目指す姿 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合（成果）	60.6% (24年度)	↑	障害者福祉計画アンケートで、「障害の特性や能力に応じ、安心して暮らしていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した障害者(児)の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-5-1 自立支援の推進

基本事業 2-5-2 地域生活支援事業の利用促進

基本事業 2-5-3 児童発達支援の充実

基本事業 2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
2-5-1 自立支援の推進	適性や能力に応じた適正なサービスを受けることができます。	自立支援給付の延べ利用者数	—
		入所施設から地域生活へ移行した人数	—
2-5-2 地域生活支援事業の利用促進	適性や能力に応じた地域生活支援を受けることができます。	地域生活支援事業の延べ利用者数	—
2-5-3 児童発達支援の充実	適正や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることができます。	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	↑
		発達相談を受けた児童の数	—
2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実	手当の給付・医療費の助成により、経済的負担が軽減しています。	延べ特別障害者手当等給付件数	—
		延べ医療費助成件数	—

地域生活支援拠点等支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 社会福祉課
 担当係 障害福祉係

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 01 社会福祉費
 目 02 障害者福祉費

政策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施策 05 障害者(児)福祉の推進
 基本事業 02 地域生活支援事業の利用促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
障害者総合支援法の附帯決議において、障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、地域における居住支援等の在り方について検討が行われました。 検討会による検討の結果、平成29年度末までに、各市町村あるいは各圏域ごとに、相談、体験の場、緊急時の受入れ、人材育成、地域の体制づくり等の居住支援のための機能を備えた地域生活支援拠点等を整備するよう、第4期障害福祉計画に係る国の基本指針が示されました。	平成29年度 地域生活支援拠点を整備 ・2市3町により共同委託運営開始 ・緊急時に必要な支援を実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
障害者(児)とその家族	○障害者(児)とその家族、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、2市3町共同委託を実施 ・地域生活支援コーディネート業務 ・緊急相談受付、緊急駆けつけ支援、緊急受入れ支援 ・緊急短期入所用居室確保 ・緊急時に対応するため、年間を通して居室を一室確保 ・基幹相談支援センター業務 ・相談支援事業者への助言、指導、総合的・専門的な相談支援の実施 ・地域自立支援協議会 ・障害者の生活を支援するために、関係機関と連携を図り、地域課題の情報共有及び課題解決に向けた協議、検討を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
障害者(児)とその家族が、緊急時に必要な支援を受けることができる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせています。	【地域生活支援事業費等補助金 国1/2 県1/4】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 障害者(児)数	人			2,615
	B				
活動指標	C 緊急駆けつけ支援の実施人数	人			0
	D 緊急受け入れ支援の実施人数	人			0
	E				
成果指標	F 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合	%			62.8
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		7,209
		国支出金	千円		1,985
		県支出金	千円		992
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		4,232
	正職員人工数	人工		0.8	0.35
	正職員人件費	千円		6,400	2,800
	トータルコスト	千円		6,400	10,009

○これまでの取り組みの評価

事業状況 <input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	緊急駆けつけ支援及び緊急受け入れ支援の実施はありませんでしたが、要請があった場合にいつでも対応できる体制を整備していることで保護者等の安心につながっています。また、基幹相談支援センターとして圏域内の相談支援事業所への専門的な指導、助言を行う等中核的な役割も担っていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上 <input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	1か所で複数の支援を行う多機能拠点整備型として開始しましたが、多様化するニーズに対応できるよう、地域の社会資源と連携して役割を分担・共有する面的整備型の支援体制も必要と考えられることから、向上余地は中と考えています。

児童発達支援センター管理運営事業

担当部 保健福祉部
担当課 社会福祉課
担当係 障害福祉係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 02 児童福祉費
目 03 障害児発達支援事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 05 障害者(児)福祉の推進
基本事業 03 児童発達支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>昭和50年に健常児と障害児の統合保育を行う心身障害児通園施設「太陽の家」を開設し、発達に不安のある児童に対する通所訓練事業やノーマライゼーションの普及などを行ってきました。しかし、近年は、健常児の入園児が減少してきており、本市が目指す統合保育が難しくなってきました。このため、これまでの経験と実績をさらに発展させ、平成27年度から児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターとして再構築することとしました。</p>	<p>平成23年度～ ワーキング会議で太陽の家を含めた療育の在り方を検討 平成24年度 太陽の家での健常児募集終了 平成25～26年度 アンケート及び聞き取りによるニーズ調査、児童発達支援センターの事業検討 平成27年度 児童発達支援センターの運営開始</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
<p>心身に障害を有し、又は発達に遅れがある18歳未満の児童及び保護者 保育士、幼稚園教諭等</p>	<p>○児童発達支援:概ね2歳から就学前の児童に対し、通所による療育訓練を実施 ○親子療育教室:就学前の児童に対し、親子通園により発達を促し、保護者に児童との関わり方の助言及び指導を実施 ○保育所等訪問支援:保育所及び幼稚園等を訪問し、対象児童や先生方に対し、集団生活への適応のための支援を実施 ○巡回相談:保育所及び幼稚園等の先生方に対し、児童及び保護者との関わり方の助言及び指導を実施 ○相談支援:児童の発達に関する相談を実施 ○啓発、研修等:保育所及び幼稚園の先生方等に対し、専門講師による講習会や研修会を開催 【児童発達支援センター利用料】 【地域生活支援事業費等補助金 国1/2 県1/4】 【児童発達支援センター給付費 国1/2 県1/4】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<p>・児童が将来にわたって自分らしく豊かな生活を営めるように、適性や能力に応じた支援を受け、健やかに成長しています。 ・保護者や保育士等が児童の発達特性や障害を理解し、児童の発達を促すように適切に関わっています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 就学前の児童数	人	4,067	4,037	3,951	
	B 18歳未満の児童数	人	10,803	10,585	10,403	
活動指標	C 児童発達支援及び親子療育教室を利用した延べ人数	人	5,764	5,927	5,719	
	D 保育所等訪問支援及び巡回相談の実施件数	件	68	80	84	
	E 相談件数	件	451	834	1,114	
成果指標	F 児童発達支援センターで療育訓練を受けたことによって児童の成長を感じた保護者の人数割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	87,888	87,432	87,959
		国支出金	千円	353	378	360
		県支出金	千円	177	189	180
		地方債	千円			
		その他	千円	47,529	59,128	60,732
		一般財源	千円	39,829	27,737	26,687
		正職員人工数	人工	1.85	1.6	1.45
	正職員人件費	千円	14,800	12,800	11,600	
	トータルコスト	千円	102,688	100,232	99,559	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	専門職等による相談や発達支援により、保護者に対する不安の解消や家での関わり方などの助言を行い、また、その子の特性や能力に応じた支援を行っていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	アンケート調査により児童発達支援センターで療育訓練を受けたことによって児童の成長を感じたと回答した保護者が100%であることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

□ 施策 2-6 社会保障等の充実

■ 施策の目指す姿 社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されています。

■ 施策の成果指標

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

基本事業 2-6-1 保険制度の適正な運営

基本事業 2-6-2 生活保護者（世帯）への自立支援

基本事業 2-6-3 公営住宅の充実

基本事業 2-6-4 被災者への生活再建支援

基本事業 2-6-5 生活困窮者への自立支援

基本事業 2-6-6 介護保険サービスの適切な利用

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
2-6-1	保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担を行っています。被保険者の健康管理による医療費の低減が図られています。	国民健康保険税の現年度収納率	91.2%
			介護保険料の現年度収納率	98.0%
			後期高齢者保険料の現年度収納率	99.3%
			一人当たり医療費	388,000円/年
2-6-2	生活保護者（世帯）への自立支援	自立に向けての実情に応じた指導・支援を受けられ、自立しています。	自立による生活保護廃止世帯数（累計）	5年間で100世帯
2-6-3	公営住宅の充実	適切に維持管理された公営住宅が低廉な家賃で提供されています。	市営住宅に入居し住宅が確保された世帯数（入居世帯数）（累計）	5年間で50世帯
			施設維持管理上の苦情件数	60件/年
2-6-4	被災者への生活再建支援	生活再建に向けての指導・支援を受けられ、被災者が自立しています。	加算支援金申請割合（住宅再建）（基礎支援金ベース）	95.0%
			仮設住宅（民間賃貸を含む）入居世帯数	0世帯
			被災者の災害公営住宅への入居割合	100.0%
2-6-5	生活困窮者への自立支援	適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	支援により課題が解決した人数（累計）	5年間で840人
2-6-6	介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられ、家族の介護負担が軽減され、介護状態にあった生活ができています。	施設サービスを利用している市民数	463人
			介護サービス事業者・施設への実施指導件数	3件/年

脳検診助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 国保年金課
 担当係 国保庶務係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 02 国民健康保険特別会計
 款 08 保健事業費
 項 01 保健事業費
 目 01 保健衛生普及費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 01 保険制度の適正な運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国は各医療保険者に対して、40歳から75歳未満までの被保険者を対象に特定健康診査を実施すること、その結果によって特定保健指導を実施することを平成20年4月から義務付けました。本市ではこの特定健康診査事業に加え、独自事業として、脳検診助成事業を平成21年4月から開始しました。(多賀城市国民健康保険脳検診助成事業実施要綱)	平成21年度(初年度) 助成方法は、受診者から提出された領収書を添付した申請書に基づき助成金を指定口座に振り込む「償還払い」としました。 平成22年度から 検診医療機関と契約を締結し、医療機関窓口で助成金額を差し引いた一部負担金額で受診できる、「現物給付方式」による助成を導入しました。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
当該年度中に 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 に到達する国民健康保険被保険者	○平成28年度に引き続き、すべての対象者に対して個別通知により受診券を交付 ○助成額 10,000円(限度額) ○実施期間 平成29年5月から平成30年2月末まで ○自己負担(検診機関により異なる) ○受診の結果、所見があった方に対する適切な保健指導(健康課と連携) ○未受診の方に対する個別の受診勧奨 ○広報多賀城、市ホームページを活用した事業の周知
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・脳血管疾患又はその危険因子が早期に発見され、早期治療や進行防止につながっています。 ・疾患のなかった被保険者も健康保持に対する意識がより高まり、継続して健康的な生活を送っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 当該年度中40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳到達国保被保険者	人	1,704	1,665	1,771
	B				
活動指標	C 脳検診の受診件数	件	419	376	472
	D				
	E				
成果指標	F 脳検診の受診率	%	24.6	22.6	26.7
	G				
付記事項					
この検診による結果と経過対応について 平成26年度 要治療等17名(手術1 投薬5 経過観察11 生活指導0) 平成27年度 要治療等15名(手術1 投薬3 経過観察10 生活指導1) 平成28年度 要治療等20名(手術3 投薬5 経過観察11 生活指導1) 平成29年度 要治療等23名(手術1 投薬2 経過観察20 生活指導0)	合計	千円	4,384	3,991	4,973
	国支出金	千円			
	県支出金	千円			
	地方債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	4,384	3,991	4,973
	正職員人工数	人工	0.15	0.1	0.15
	正職員人件費	千円	1,200	800	1,200
トータルコスト	千円	5,584	4,791	6,173	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度より受診率が向上していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	対象者に対する周知の方法や回数を見直すことにより、受診率が向上し、疾病の予防が期待できることから、向上余地は中と考えています。

インフルエンザ予防接種助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 国保年金課
 担当係 国保庶務係

開始年度 H26 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 02 国民健康保険特別会計
 款 08 保健事業費
 項 01 保健事業費
 目 01 保健衛生普及費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 01 保険制度の適正な運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
インフルエンザは、伝染することにより、り患された本人はもとより、家族や学校、職場にも影響を及ぼし、家族の看護等も含め周囲の方々への時間的経済的な負担も引き起こします。国内では、死亡原因の3位(2016年厚生労働省調べ)が肺炎となっており、予防等の対策が必要とされています。職域等保険者の一部も同様の事業を行っています。65歳以上の市民に対しては、健康課において同様の事業を実施しています。1人当たりの医療費が大きく上昇しています。	平成26年度(初年度) ・医師会との調整・協議の上、実施要綱策定 ・実施期間 10月から翌年1月末まで ・10月広報多賀城に掲載(以後、実施期間中定期的に掲載) 平成27年度以降 ・ポスター作製 関係機関等への配布 ・NHKデータ放送による啓発 ・国保納税通知書への啓発チラシ同封 ・国保新規加入時窓口での啓発チラシ配布

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
多賀城市国民健康保険被保険者	○予防接種法に基づく季節性インフルエンザワクチン接種に係る費用の一部助成 ・実施期間 平成29年10月1日から平成30年1月31日まで ・実施内容 季節性インフルエンザワクチン接種 費用の一部について、1人1回までにつき2,000円を限度として助成(13歳未満の被保険者については2回まで) ・実施場所 塩釜医師会指定医療機関 ・助成方法 接種時に上記実施場所でも多賀城市国民健康保険被保険者証を提示し、助成額を控除した費用を支払う現物給付の方法と、償還払の方法との併用
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
季節性インフルエンザのり患者が減少し、そのまん延及び重症化の予防にもつながっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 被保険者	人	13,876	13,002	12,338	
	B					
活動指標	C 接種者数	人	3,704	3,907	3,533	
	D 助成件数	件	3,900	4,057	3,660	
	E					
成果指標	F 予防接種率	%	26.7	30	28.6	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	7,996	8,318	7,511
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	7,996	8,318	7,511
		正職人工数	人工	0.2	0.2	0.15
	正職員人件費	千円	1,600	1,600	1,200	
	トータルコスト	千円	9,596	9,918	8,711	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	事業を開始し4年目となり、塩釜医師会及び健康課と連携した事務の流れは順調に行われていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	周知方法を工夫することにより、接種率の向上が期待できることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

生活保護適正実施推進事業

担当部 保健福祉部
担当課 生活支援課
担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 03 生活保護費
目 01 生活保護総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 06 社会保障等の充実
基本事業 02 生活保護者（世帯）への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国の補助事業により、生活保護の適正な運営、事務の効率化などを図るものです。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療 扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成30年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成31年度 平成32年度からの新生活保護システム導入に係る 業者選定 平成32年度 新生活保護システム稼働

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
生活保護受給世帯	○専門の生活相談員の任用配置(1名) 要保護者等の生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施 ○専門の就労支援員の任用配置(1名) ハローワークとの連携を図り、面接、訪問等により、稼働年齢の 被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支 援を実施 ○電子レセプト管理システムの活用 ○生活保護システムの借上契約の実施 【生活困窮者自立相談支援等事業負担金 国3/4】【生活保護適 正化等事業補助金 国3/4】【生活困窮者就労準備支援等事業補 助金 国1/2】【中国残留邦人等支援事務委託金 国10/10】【生 活保護費返還金督促手数料】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生活保護受給世帯が、就労により自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	17,893	19,162	19,212	
	B 生活保護世帯数	世帯	520	547	550	
活動指標	C 面接相談件数	件	153	197	234	
	D 就労支援実施件数	件	560	401	690	
	E					
成果指標	F 就労により自立した世帯数	世帯	16	26	17	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	11,785	12,038	12,151
		国支出金	千円	4,487	4,270	3,740
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			4
		一般財源	千円	7,298	7,768	8,407
		正職員人工数	人工	0.9	3.05	3.55
	正職員人件費	千円	7,200	24,400	28,400	
	トータルコスト	千円	18,985	36,438	40,551	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	専門の相談員や支援員による就労に向けた支援を行うことで、就労により自立した世帯数につながっていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	医療機関等への病状調査により、就労可能と判断された稼働年齢にある者を就労支援の対象としており、対象者が限られていることから、向上余地は小と考えています。

生活保護扶助事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 03 生活保護費
 目 02 扶助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>生活保護制度は、生活困窮者に対する最低限度の生活保障のほか、自立を助長することにあります。本市における昨今の生活保護世帯数の増加に鑑みれば、生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援などを充実して取り組む必要があります。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修 生活保護法改正 平成29年度 ケースワーカーの増員 平成30年度 生活保護基準改定</p>
--	---

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>生活保護受給世帯</p>	<p>手段(29年度の取り組み)</p> <p>○被保護者に対して生活保護基準に基づき必要な各扶助費(最低生活費)を給付 ○専門の生活相談員1名を任用配置し、要保護者などの生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施 ○専門の就労支援員1名を任用配置し、ハローワークとの連携を図り、面談、訪問などにより、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施 ○ケースワーカー(8人)を配置し、被保護者の実情(ケース格付け・頻度)に応じた計画的訪問活動調査を実施 【生活保護費等国庫負担金3/4】 【県費負担金1/4(生活保護法第73条適用)】 【生活保護費返還金】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>生活困窮者が、最低限度の生活を営んでいます。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	17,893	19,162	19,212	
	B 生活保護世帯数	世帯	520	547	550	
活動指標	C 生活保護費支給額	千円	1,022,791	1,125,942	1,184,486	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]生活保護人数(延数)	人	23,356	23,368	24,485	
	G 稼働による廃止世帯数	世帯	16	26	17	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,175,983	1,220,393	1,212,984
		国支出金	千円	749,687	818,130	870,380
		県支出金	千円	9,176	5,114	4,740
		地方債	千円			
		その他	千円	8,070	16,510	25,016
		一般財源	千円	409,050	380,639	312,848
		正職員人工数	人工	7.2	7.55	9.7
	正職員人件費	千円	57,600	60,400	77,600	
	トータルコスト	千円	1,233,583	1,280,793	1,290,584	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>専門の相談員や支援員による支援を行うことで、稼働による廃止世帯数につながっていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>就労可能な稼働年齢層への就労支援による就労自立世帯数の増加や通常のケースワークにおいて、被保護者に対する申告義務意識の徹底による不正受給防止及びジェネリック医薬品使用を推進することが可能であることから、向上余地は小と考えています。</p>

市営住宅管理運営事業

担当部 建設部
 担当課 都市計画課
 担当係 総務企画係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 08 土木費
 項 05 住宅費
 目 01 住宅管理費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 03 公営住宅の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するものです。入居者の健康で文化的な生活を営むに足る住宅環境を維持するため必要な維持管理を行う必要があります。	平成26年度から28年度まで、宮城県住宅供給公社と管理代行の協定を締結し、効率的な運営を図ってまいりました。平成29年度以降も引き続き、宮城県住宅供給公社と管理代行の協定を締結いたしました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市営住宅、市営住宅入居者	市営住宅の効率的な管理を目的に、宮城県住宅供給公社に管理代行及び業務委託を実施(平成29～31年度) [管理代行内容] ・入居者募集 ・入退去手続き ・収入申告関係事務 ・修繕・保守点検、駐車場使用関係事務等 [業務委託内容] 家賃・敷金・駐車場使用料の徴収業務 【市営住宅使用料 100%充当】 【市営住宅太陽光発電売電料 100%充当】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
市営住宅の施設設備が適切に維持管理され、良好な住環境が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市営住宅戸数	戸	799	849	849	
	B 市営住宅入居世帯数	世帯	611	847	829	
活動指標	C 設備の保守点検回数	回	34	39	42	
	D 施設の修繕件数	件	85	109	207	
	E					
成果指標	F 修繕等に関する苦情件数	件	30	22	6	
	G 修繕対応率	%	100	100	100	
付記事項						
	事業費	合計	千円	56,924	80,234	72,006
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	56,924	78,978	72,006
		一般財源	千円		1,256	
		正職員人工数	人工	0.85	1.3	3.1
	正職員人件費	千円	6,800	10,400	24,800	
	トータルコスト	千円	63,724	90,634	96,806	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	宮城県住宅供給公社と管理代行の協定を締結し、効率的かつ適切な市営住宅の管理運営をしていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	修繕等の苦情処理が減少したことから、向上余地は小と考えています。

被災者生活再建支援事業

担当部 保健福祉部
担当課 生活支援課
担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 04 災害救助費
目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 06 社会保障等の充実
基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した市民を支援するため、被災者総合相談窓口を設け、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、被災者住宅再建補助金、災害弔慰金制度等の相談・受付・支給等を行っています。	平成23年度～ 被災者相談窓口において、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、応急仮設住宅等の各種制度の相談・受付・支給を実施 平成25年2月～ 被災者住宅再建補助金相談・受付を実施 平成26年9月～ 災害公営住宅入居支援金相談・受付を実施 平成28年3月31日 被災者住宅再建補助金(補修)申請受付終了 平成30年3月31日 災害公営住宅入居支援金申請受付終了 平成30年4月10日 基礎支援金申請受付終了

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた被災者	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者支援の各種制度に係る制度説明、相談、申請受付及び支給事務を実施 ○基礎支援金の申請期限終了につき、未申請者へ案内 ○事務処理については、非常勤職員5名を任用 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援制度 基礎支援金 申請期限 平成30年4月10日 ・被災者生活再建支援制度 加算支援金 申請期限 平成31年4月10日 ・災害義援金の支給 市受入分:平成29年11月最終配分(県・団体受入分は終了時期未定) <p>【被災者支援総合交付金 国10/10】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
被災者が生活再建に必要な各種制度の支援を受けられています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A り災証明書が一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,636	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 被災者相談件数	件	6,526	4,571	2,078	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]被災者生活再建支援制度申請件数	件	471	482	211	
	G					
付記事項						
対象指標A:多賀城市における東日本大震災の被害状況概要より	事業費	合計	千円	17,475	10,954	22,444
		国支出金	千円		10,239	10,973
		県支出金	千円	16,173		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	1,302	715	11,471
	正職員人工数	人工	0.45	0.45	0.3	
	正職員人件費	千円	3,600	3,600	2,400	
トータルコスト		千円	21,075	14,554	24,844	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	基礎支援金の申請受付終了に伴い、未申請者へ周知を徹底しました。 加算支援金未申請者へもアンケートを実施し、申請へ結びついていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	加算支援金未申請者へアンケート調査を実施し、個別の再建方針に応じた案内を行うことから、向上余地は中と考えています。

災害援護資金貸付事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 13 諸支出金
 項 02 災害援護資金貸付金
 目 01 災害援護資金貸付金

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>災害により住居や家財に被害を受けたり、世帯主が負傷を負ったりした場合、一定所得以下の世帯の方に、生活再建に要する資金の貸付けを行います。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>債務者現況調査を行い、合わせて災害援護資金貸付システムを導入し、返済計画書作成事務などを効率化しました。平成25年度以降、債務者現況調査を継続し、適正な債務者管理を図っています。 平成26年度以降、保証人へも現況調査を実施しています。 平成29年度以降、据置期間の満了を迎え、償還が本格化しています。 平成30年度以降、償還業務については、災害援護資金貸付金管理事業の中で実施します。</p>
---	--

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>震災において一定の被害を受けた世帯</p> <p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>被災者が、生活再建に必要な資金を借りることができています。</p>	<p>手段（29年度の取り組み）</p> <p>被災者に対し、災害援護資金の貸付を実施 ○被災状況による貸付限度額(カッコ内は解体の場合) ・全壊:250万円(350万円) ・大規模半壊・半壊:170万円(250万円) ・家財1/3に被害:150万円 ○償還期間 13年間(内6年間は据置期間) ○申込受付期限 平成31年3月31日(1年延長) ○利息 保証人無し:据置終了後 年1.5% 保証人有り:無利子 ○貸付原資借入割合 国2/3 県1/3</p> <p>【市債(災害援護資金貸付金)充当率100%】</p>
--	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,636	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 貸付金相談件数(償還の相談も含む)	件	226	294	185	
	D 貸付済世帯数(年度ごと)	世帯	0	0	0	
	E 貸付済世帯数(事業開始からの累計)	世帯	607	607	607	
成果指標	F 貸付金額(年度ごと)	千円	0	0	0	
	G 貸付金額(事業開始からの累計)	千円	963,870	963,870	963,870	
付記事項						
A:多賀城市における東日本大震災の被災状況概要より 完済者の状況(平成23~29年度)115名 195,420千円		合計	千円	1,293	1,423	1,615
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			784
		一般財源	千円	1,293	1,423	831
		正職員人工数	人工	0.8	0.95	1.1
		正職員人件費	千円	6,400	7,600	8,800
		トータルコスト	千円	7,693	9,023	10,415

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	年度内の貸付実行はありませんでしたが、貸付需要が減少しているためと考えられることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	貸付相談は減少していることから、向上余地は小と考えています。

復興支えあい事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H24 終了年度 H31 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 04 災害救助費
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災による被災者支援として、多賀城市社協復興支えあいセンター(旧 多賀城市災害ボランティアセンター)を設置し、被災した住民が安心して生活が送れるために住民同士の「つながり、支えあい、見守りあう」の環境づくりの支援活動を展開します。	平成24年4月 被災者全体に対する支援業務を多賀城市社協復興支えあいセンターに委託 平成24年7月 市内3地区の仮設住宅に活動拠点を移転 平成26年度～ 災害公営住宅の整備に伴い活動拠点を移転・集約し、生活相談等を実施 平成24～28年度 被災者現況調査を委託し、ニーズ等の把握を行い、被災者健康支援事業等に反映 平成29年度～ 平成30年度事業終了に伴う住民同士の見守り体制構築のための災害公営住宅自治会活動へ支援重点化

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
震災で被害を受けた世帯	○社会福祉協議会復興支えあいセンターに下記の業務を委託し、被災者の絆づくりを支援 ・災害公営住宅自治会の活動支援 ・被災者見守り体制構築支援(孤立死の予防) ・地域サロンによる引きこもり予防 ・生活支援相談 ・被災者支援イベントの調整 ※活動拠点は市営桜木住宅、鶴ヶ谷住宅に設置しており、新田住宅、宮内住宅については定期巡回により対応(生活支援相談員 2拠点:12名) ○「心の復興支援事業補助金」を交付し、支援団体及び災害公営住宅自治会等による心の復興事業を実施し、自治会の自立・活性化を支援 【被災者支援総合交付金 国10/10】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・被災者が「つながり・支えあい・見守り合う」ことができています ・復興支えあいセンター事業の絆づくり「地域サロン」に参加し、災害公営住宅の管理組合が発足し、地域における各種事業を展開しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 震災において被害を受けた世帯数	世帯	11,636	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 復興支えあいセンター活動件数	件	3,693	6,159	18,579	
	D 被災者現況調査対象世帯数(平成28年度終了)	世帯	5,324	5,211	-	
	E					
成果指標	F [代替]地域サロン事業参加者数(延数)	人	941	1,080	1,092	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	53,365	60,496	45,922
		国支出金	千円		60,496	45,922
		県支出金	千円	53,365		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.75	0.8	0.6
	正職員人件費	千円	6,000	6,400	4,800	
	トータルコスト	千円	59,365	66,896	50,722	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	地域における被災者のコミュニティ再構築のため、地域サロンを開催しました。参加者数は横ばいですが、参加者同士の交流が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	災害公営住宅の完成・入居により、生活再建が進展しているものの、家賃等の支払いにより生活困窮世帯が見受けられるため、引き続き生活相談支援が必要であることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

被災者住宅再建補助事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H24 終了年度 H30 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項 04 災害救助費
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
被災者住宅再建に関して「多賀城市一部損壊住宅補修工事費用補助金交付規則」及び「多賀城市宅地かさ上げ等費用支援補助金交付規則」を制定し、被災者支援に取り組んできました。宮城県住宅再建支援事業(2重ローン対策)補助事業については、既往債務の5年間の利子相当額(上限50万円)を補助しています。	平成25年2月 利子相当額補助受付開始 案内個別発送 平成25年6月20日 申請受付開始 平成26年5月 転入者向け制度案内発送 平成26年8月 補助拡充を東日本大震災調査特別委員会へ説明 平成26年12月 被災者現況調査回答による補修工事予定者へ制度案内通知個別発送 平成28年3月31日 補修補助受付終了 平成28年11月 宮内地区土地区画整理事業の終期に合わせ、申請期限を1年延長 [申請期限]建設・購入平成31年3月31日

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
東日本大震災により被災した世帯のうち、市内全域において住宅を再建(建築・購入)する世帯	<ul style="list-style-type: none"> 住宅を再建した被災者へ、費用の一部を補助(直接補助) 当該費用のためのローン10年間分の利子相当額と利率2%のモデルパターンを比較し、いずれか低い金額を補助(利子補助) 最大額 :600万円 申請期限:平成31年3月31日 【東日本大震災復興基金繰入金 10/10】 建設・購入 67件 254,615千円 (内訳)津波分:55件 233,242千円 地震分:12件 21,373千円 【被災者支援総合交付金 国10/10】 ・建設予定者、加算支援金新規利用者等に対し、郵送案内を実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
住宅を再建した被災者が早期に生活再建しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 半壊以上の被災世帯数	世帯	5,476	5,476	5,476
	B				
活動指標	C 相談件数	件	699	317	211
	D				
	E				
成果指標	F [代替]補助金支給済件数	世帯	171	85	67
	G [代替]補助金支給済件数(累計)	世帯	1,839	1,924	1,991
付記事項					
事業費	合計	千円	325,148	302,881	256,757
	国支出金	千円		1,952	2,043
	県支出金	千円	1,911		
	地方債	千円			
	その他	千円	322,087	300,798	254,615
	一般財源	千円	1,150	131	99
	正職員人工数	人工	0.45	0.5	0.4
正職員人件費	千円	3,600	4,000	3,200	
トータルコスト	千円	328,748	306,881	259,957	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画どおりに申請を受け付けていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	住宅建築業者や販売業者へ制度周知を依頼することで、申請に関する相談件数がある程度見込めることから、向上余地は中と考えています。

災害公営住宅入居支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H26 終了年度 H29 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 04 災害救助費
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
災害公営住宅入居に際し、諸手続きを円滑に進め、各世帯の状況に応じた住環境の整備により、安全・安心で安定した元通りの生活に一日でも早く戻れるよう入居に要する費用を支援する制度創設が求められています。	平成26年度 桜木地区災害公営住宅(160戸)入居事務にあわせ、書類送付、申請受付 平成27年度 新田(48戸)、鶴ヶ谷(274戸)地区災害公営住宅入居事務にあわせ、関係書類送付、申請受付 平成28年度 宮内地区災害公営住宅(50戸)入居事務にあわせ、関係書類送付、申請受付 平成29年度 事業終了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
東日本大震災による被災者のうち、市内の災害公営住宅に入居する者	多賀城市内災害公営住宅の入居世帯を対象に、災害公営住宅転居に伴う入居支援金を交付し、住環境整備を支援 [支援金額] 家賃算定時の1戸当たりの入居予定人数により、500,000円を上限に交付 ①1人 300,000円 ②2人 350,000円 ③3人 400,000円 ④4人 450,000円 ⑤5人以上 500,000円
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【東日本大震災復興基金繰入金 10/10】
災害公営住宅に入居した被災者が早期に生活再建しています。	

〇活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 災害公営住宅入居決定戸数	戸	532	532	532	
	B					
活動指標	C 支援金支給件数	件	323	55	3	
	D 支援金支給件数(累計)	件	483	538	541	
	E					
成果指標	F 支援金支給金額	千円	112,400	17,800	1,050	
	G 支援金支給金額(累計)	千円	169,050	186,850	187,900	
付記事項						
	事業費	合計	千円	112,472	17,814	1,055
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	112,400	17,800	1,050
		一般財源	千円	72	14	5
		正職員人工数	人工	0.55	0.4	
	正職員人件費	千円	4,400	3,200		
	トータルコスト	千円	116,872	21,014	1,055	

〇これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	災害公営住宅へ入居する被災者に対し、計画どおりに支援金の支給が行われたことから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

被災者支援総合事業

担当部 保健福祉部
担当課 生活支援課
担当係 支援調整係

開始年度 H28 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 01 社会福祉費
目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 06 社会保障等の充実
基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市被災者現況調査において、被災者の自立再建に向けた最大の課題は「収入や預貯金等の減少」となっています。平成28年度末で全仮設住宅が解消すること及び平成29年度から災害援護資金貸付金の償還が開始となることに伴い、生活困窮に関する被災者の相談が大幅に増加する見込であり、合わせて被災した高齢者の孤立問題も顕著であるため、個々の課題に対する支援を伴走型で行う必要があります。	平成28年1月 復興庁新規事業ヒアリング 平成28年2月 第51回多賀城市震災復興推進本部会議 平成28年3月 新年度予算市議会臨時会議決 平成28年4月 委託契約、相談支援センター設置、業務開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
応急仮設住宅等において避難生活をしていた方や震災による被害を受けた自宅等で生活を継続している方など、東日本大震災による被災者全般に働きかけます。	以下の業務を委託事業として実施 ○被災者自立に向けた生活相談支援 ・生活再建計画の作成支援 ・不動産会社等と連携した転居相談等の支援 ・求職、就労に関する相談、支援 ・その他様々な課題に関するよろず相談 ○相談支援センター等により高齢者等の孤立課題への対応、世代間交流をとおした地域社会活性化と生きがい支援 ・お茶会、健康体操、健康講座、地域清掃活動、趣味やサークルなどの情報提供 ・多世代の居場所や交流の場となるサロンの設置 ・多世代が参加できる料理教室等のイベントの開催
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【被災者支援総合交付金 国10/10】
生活相談により相談者の課題を把握し、その状況に応じた段階的・継続的な支援により、生活再建ができ自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 生活相談者	件		68	144
	B 各種イベント等の延べ参加者数	人		1,200	1,742
活動指標	C 生活相談の延べ件数	件		262	281
	D 各種イベント等の開催件数	回		234	494
	E				
成果指標	F 課題が解決され相談を終了した件数	件		41	11
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円	12,996	20,779
		国支出金	千円	12,996	20,779
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		
	正職員人工数	人工	0.1	0.3	0.35
	正職員人件費	千円	800	2,400	2,800
	トータルコスト	千円	800	15,396	23,579

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	イベントの開催件数、参加者数等は大きく増加しており、課題解決の機会が多ことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	限られた人員で相談業務を行っていますが、各種サロン、イベント内容の検討、生活困窮者自立支援窓口との連携により成果につながることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

生活困窮者自立支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 01 社会福祉費
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 05 生活困窮者への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
雇用情勢の変化による非正規労働者の増加に加え、経済情勢の悪化による低所得者層の増加に伴い、生活保護受給世帯数も過去最高を更新しており、稼働年齢層と考えられる「その他世帯」の受給者も増加しています。こうした社会情勢の変化を背景として、第2のセーフティネットを拡充し、生活保護に陥る前の段階における支援強化を目的として、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月1日から制度が施行されました。	平成27年 1月 公募型プロポーザル開催 平成27年 2月 債務負担設定・新年度予算議決 平成27年 3月 自立相談支援業務委託契約 平成27年 4月 事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
多賀城市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者（失業者、多重債務者、引きこもり、ニート、障害が疑われる者等）	○自立相談支援事業 生活困窮者の複合的な課題に対応するため、以下の内容を委託（実務経験等のある主任相談支援員1名、相談支援員1名配置） ・相談を受け、個々の状態に合った支援プランにより、必要なサービスを提供 ・相談者に対する伴走型の関係機関への同行訪問や就労支援 ・庁内外関係団体とのネットワークづくりと地域における社会資源の開発（就労体験受入事業所の開拓や支援ボランティア団体の把握） ○住居確保給付金 離職により住居を失った又はそのおそれのある生活困窮者で、所得等が一定水準以下の者に対し、有期で家賃相当額を支給【生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国3/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 生活困窮に関する新規相談者数	人	202	206	216		
	B						
活動指標	C 自立相談支援の延べ件数	件	1,312	1,374	2,116		
	D 住居確保給付金給付件数	件	4	3	3		
	E						
成果指標	F 相談者の課題が解決した件数	件	123	120	102		
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	12,810	14,400	13,554
			国支出金	千円	9,607	9,661	9,724
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	3,203	4,739	3,830
			正職員人工数	人工	0.9	0.6	0.6
		正職員人件費	千円	7,200	4,800	4,800	
		トータルコスト	千円	20,010	19,200	18,354	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	ほぼ横ばいの成果ではあるものの、課題解決に向けた相談支援件数が大きく増加していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	相談員を増やすことで、相談者への課題解決に向けての対応が更に可能となることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		